

三宝化成工業株式会社の新工場建設に関する協定書

令和5年7月31日

三宝化成工業株式会社（以下「甲」という。）、宮城県（以下「乙」という。）及び石巻市（以下「丙」という。）は、甲の新工場の建設に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力支援）

第1条 乙及び丙は、甲が宮城県内へ新工場を立地することに関して、誠意をもって協力及び支援を行うものとする。

（許認可等への協力）

第2条 乙及び丙は、甲の新工場の建設及び稼働に必要な各種許認可等の手続が円滑に進むよう相互に協力するものとする。

（環境対策等）

第3条 甲は、工場用地の周辺環境の保全及び公害防止等に努めるものとする。

（雇用の確保）

第4条 甲は、新工場の建設に際し、従業員を新規に雇用する場合は、石巻市民等宮城県内在住の住民を優先的に雇用するよう配慮するものとし、乙及び丙は、甲が必要とする従業員を確保できるよう協力するものとする。

（疑義の処理）

第5条 甲、乙及び丙は、この協定に定めのない事項又はこの協定内容について、疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が署名の上、各自その1通を所持する。

甲 三宝化成工業株式会社
代表取締役社長

奥 圭 司

乙 宮城県知事

村 井 嘉 浩

丙 石巻市長

齋 藤 正 美